県立高等学校における長期欠席者等を対象とした後期特別選抜の導入について

~ 不登校生徒の「高校で学びたい」という志を応援する柔軟な入試制度 ~

現行制度

- ◆ 現行の県立高等学校の後期募集検査では、5教科の学力検査と中学校長が作成する調査書とを同等に評価し、両者の総合成績で合格 者を決定している。
- ◆ 長期にわたって欠席などをした生徒は、中学校での学習の見取りができないため調査書の評価が低くなり、合格者決定上不利となっ ている状況がある。

2 方向性

◆ 長期にわたって欠席などをした生徒が、志望する高校に出願することができるように、<u>長期欠席者等を対象として調査書を用いない</u> 新たな入試制度(特別選抜)を、すべての県立高等学校で導入する。

新制度の概要

- 象:県内在住の中学校3年生で、次の①②いずれにも該当する者 (1)対
 - ① 長期欠席者等(保健室やフリースクールへの登校により出席扱いになっている者を含む)で、特別選抜による出願 を希望する者
 - ② 在学する中学校長が特別選抜による出願を認める者(校長が事情説明書を作成)
- (2) 募集人員:第1学年の学級数の1/2程度を下限(2~4名程度を想定)とし、各高等学校長が別途定める数を一般選抜とは別に設定 ※特別選抜による合格者数は、募集定員の内数とする

【現行】 【新たな入試制度】 (例) 一般選抜(学力検査・調査書) 一般選抜 (学力検査・調査書) (例)募集人員98名 (例)募集人員100名

特別選抜(学力検査・面接)

(例)募集人員2名

※募集定員の全体数は変更なし

- (3) 選抜方法: 学力検査及び個人面接で合格者を決定する
 - ※この学力検査では、一般選抜を参考とした合格ライン(最低点)を設ける
- (4) その他: 当面の間、毎年度末に検証し、指導体制や募集人員等必要な改善を加えていく

長期欠席者等を対象とした後期特別選抜 想定スケジュール

令和6年 3月26日:発表、HPへの情報公開開始

4月:中学生へのリーフレット配布

5月:入試基本事項の正式決定

10月:入試実施要項(制度詳細)の公表

令和7年 3月:新制度による入試の実施

4月:新制度の新入生入学